

総務省行政事業レビュー
推進チーム事務局

平成 28 年度総務省行政事業レビュー
公開プロセス対象事業の選定について

平成 28 年度の行政事業レビュー公開プロセスの対象事業の選定にあたっては、行政事業レビュー実施要領（平成 28 年 3 月 29 日行政改革推進会議改正）において、「チームが幅広い候補事業を外部有識者会合に示し、外部有識者の理解を得て絞り込みを行うこととする。」とされています。

今般、公開プロセス対象候補 6 事業が確定したことを踏まえ、別紙「公開プロセス事業の選定要領」により、事業の絞り込みを行い、公開プロセス対象 3 事業を決定することとします。

以上

公開プロセス事業の選定要領

概要 公開プロセス対象候補6事業（別添1）について、公開プロセス当日に議論する3事業の選定を行う。

選定者（総務省外部有識者）

北大路信郷 明治大学専門職大学院ガバナンス研究科教授

有川 博 日本大学総合科学研究所教授

楠 茂樹 上智大学法科大学院教授

須藤 修 東京大学大学院情報学環・学際情報学府教授

関口 智 立教大学経済学部教授

（行革事務局外部有識者）

赤井 伸郎 大阪大学大学院国際公共政策研究科教授

石堂 正信 公益財団法人交通協力会常務理事

山田 肇 東洋大学経済学部総合政策学科教授

選定方法 外部有識者8名による投票方式（別添2）とする。
なお、外部有識者会合は、持ち回り開催とするため、総務省事務局において、各有識者に事業概要、選定方法等を個別に説明を行い、後日、メールにて持ち回り審議の上、事業選定を行う。

個別説明 4月25日（月）から5月20日（金）

審議日 全有識者への個別説明終了後、速やかに実施。

（参考） 4月25日 外部有識者会合（持ち回り開催）開始
～5月20日 事務局より個別説明
5月中旬 メールにて持ち回り審議・3事業選定
～5月下旬 選定3事業に対する意見聴取・最終決定
外部有識者会合（持ち回り開催）終了

平成28年度行政事業レビュー 公開プロセス対象候補事業リスト

(単位:百万円)

府省名	総務省	外部有識者会合開催予定日			5月中旬	公開プロセス開催予定日	6月28日
事業番号	事業名	平成27年度 補正後予算額	平成28年度 当初予算額	選定基準	具体的な選定理由	想定される論点	
001	行政管理実施事業	214	188	エ	当該年度に政策評価における実績評価の対象となる施策のため。	・所管する通則的な法律(行政手続法、行政不服審査法、行政機関情報公開法、行政機関個人情報保護法等)の周知・啓発は、効果的に実施されているか。	
009	新たな広域連携の促進に要する経費	199	128	オ	第30次地方制度調査会管申に基づき、地方自治法の連携協約を活用した地方公共団体間の広域連携を促進しているところであるが、外部点検を受けることにより、更なる連携を推進していくため。	・地方公共団体のニーズを踏まえた事業となっているか。 ・本事業により構築されたモデル事例は、効果的に全国周知・展開が行われているか。等	
063	スマートなインフラ維持管理に向けたICT基盤の確立	153	75	オ	外部の視点により、事業の客観的な検証を行い、施策の実施に反映させるため。	・事業の目的に照らし、研究開発の実施状況・成果は適切か。 ・実用化に向けた取り組みが効果的に実施されているか。	
085	観光・防災Wi-Fiステーション整備事業	250	262	ア	事業規模が大きく、政策の優先度合いが高いため。	・事業の目的に照らして、成果目標は適切なものとなっているか。 ・本事業により公共的な観光・防災拠点への整備を行うことで、観光消費拡大・災害関連情報等の入手にどれくらい寄与しているか。また、その分析はできているか。 ・民間との役割分担は適切に行われているか。民間に委ねることができない事業なのか。	
122	無線システム普及支援事業 (民放ラジオ難聴解消支援事業)	1,479	1,006	ア	事業規模が大きく、政策の優先度合いが高いため。	・事業の目的に照らして、成果目標は適切なものとなっているか。 ・民間との役割分担は適切に行われているか。民間に委ねることができない事業なのか。 ・国土強靱化の施策として適切か。	
147	Jアラートによる緊急情報の伝達体制の強化	307	424	ア	事業規模が大きく、政策の優先度合いが高いため。	・Jアラートの整備に対するこれまでの取組は効果的に実施されているか。	

公開プロセス対象事業（投票用紙）

有識者名： _____

	事業番号	事業名
第 1 優先		
第 2 優先		
第 3 優先		
コメント	＜コメントがございましたら適宜記載ください。＞	

＜留意事項＞

公開プロセス対象候補事業リスト（別添 1）のうち、公開プロセス当日に議論すべき 3 事業の選定をお願いします。

選定にあたっては、優先順位ごとに、第 1 優先に 3 点、第 2 優先に 2 点、第 3 優先に 1 点を付与し、得票合計点上位 3 事業を公開プロセス事業として選定します。

(参考)

公開プロセス対象事業の選定の考え方

選定の基準

1. 外部有識者点検対象事業のうち、以下の基準のいずれかに該当する事業
【行政事業レビュー実施要領3(1)①】
 - ア. 事業の規模が大きく、又は政策の優先度の高いもの
 - イ. 長期的又は継続的に取り組んでいる事業等で、執行方法、制度等の改善の余地が大きいと考えられるもの
 - ウ. 事業の執行等に関して、会計検査院、総務省行政評価局、マスコミなど内外から問題点を指摘されたもの
 - エ. 当該年度に政策評価における実績評価の対象となる施策に関連するもの(複数可)
 - オ. その他公開の場で外部の視点による検証を行うことが有効と判断されるもの

2. 公開プロセス対象事業の選定にあたり、論点が専門的・技術的に過ぎ国民の関心を惹起することが期待し難い事業、事業内容の改善の余地が乏しいと考えられる事業など、公開の場で議論するのにふさわしくない事業は対象としないものとする。
【行政事業レビュー実施要領3(1)②】

3. 原則、事業単位で1億円以上のものとする。
【行政事業レビュー実施要領3(1)③】